


介護・福祉ネットみやぎ速報

発行者 NPO 法人介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ
責任者 事務局長 渡辺 淳子

☎ 022-276-5202

022-276-5205 

これ以上の介護保険後退を許さない！

「みやぎ県民フォーラム2022」を開催しました

12月11日（日）10時から12時30分までフォレスト仙台第5・6会議室をメイン会場に、だれもが安心して利用することができる介護保険制度を目指し、実行委員会構成団体の15団体（下段参照）主催による「これ以上の介護保険後退を許さない！みやぎ県民フォーラム2022」を開催しました。介護事業者、介護従事者、利用者、関連団体、一般市民などオンライン配信を含め114人が参加しました。

2000年より施行された介護保険制度は、近年大きく改定され、サービス給付範囲の縮小、介護保険料・利用料などの国民負担が増大しています。

一方で現在の介護報酬では事業者が抱える経営困難を打開できず、コロナ禍や物価高騰の影響で、より深刻さが増しているのが現状です。利用者に行き届いた介護が保障され、介護職員が専門性を発揮し生き生きと働き続けられる介護保険制度が求められています。



こばと福祉会正森理事長の講演の様子

第1部は『これ以上の介護保険後退を許さない 介護保険改定2024』と題して、社会福祉法人こばと福祉会理事長の正森克也さんを迎え、コロナ禍や物価高騰下における介護・福祉現場の課題や介護保険2024年制度改定について講演いただきました。「新型コロナは、日本の公的責任による社会福祉・社会保障・公衆衛生の脆弱さを浮き彫りにした。3年に及ぶコロナ禍の影響により、介護・福祉事業は機能不全が常態化する中で、2024年改定に向け国民や事業者を苦しめる介護保険改悪が行われようとしている。高齢者の生活を守り、支える制度の実現を求め、地域から介護・福祉制度拡充のための世論を広げることが必要である」と力強く話されました。

第2部は介護をめぐる現状について現場からの実態が報告されました。家族の立場から千葉由美さん（公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部）、当事者を支える立場から齊藤秀幸さん（宮城県民医連事業協同組合 福祉用具相談センターフィット）、北村龍男さん（宮城県保険医協会顧問・医師）、介護事業所実態調査報告を大内誠さん（社会福祉法人宮城厚生福祉会法人事務局長）らがそれぞれの立場で意見を述べました。

最後に実行委員から集会決議案が提案され、採択されました。

【実行委員会構成団体】

（NPO）介護・福祉サービス非営利団体ネットワークみやぎ、（社福）仙台ビーナス会、（社福）宮城厚生福祉会、宮城県生活協同組合連合会、（公財）宮城厚生協会、宮城県民医連事業協同組合、（公社）認知症の人と家族の会宮城県支部、宮城県保険医協会、宮城県社会保障推進協議会、宮城県医療労働組合連合会、宮城県民主医療機関連合会、全国福祉保育労働組合宮城支部、みやぎヘルパー介護労働者連絡会、（社福）こーぷ福祉会、フルール介護ステーション（順不同）

みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム 2022 アピール

私たち「介護する人」「介護を受ける人」がともに大切にされる制度-介護保険創設の理念「介護の社会化」へ向け、働く人、利用者、利用者を支える家族、事業者が手を取り合い、介護保険制度をより良いものとするために、抜本的転換を図ることを求め活動を続けてきました。

介護保険ができて以来、サービスの削減や負担増をはかる制度の見直しが繰り返され、給付の抑制と負担増でサービスが十分に使えない、高い介護保険料が払えないなどの実態が出ています。さらに政府は、2023年通常国会に向けて介護保険見直しの検討を進めています。利用料2割・3割負担の対象者拡大、要介護1、2のサービス削減、ケアプラン作成への自己負担導入、歩行補助杖などの福祉用具の貸与から購入への変更といった、負担増・給付削減とともに、ICT化による人員基準の引き下げなど介護現場への負担増が狙われています。

このまま実施されれば、間違いなく過去最大の改悪となります。

2021年8月の補足給付の縮小では県内でも特養からの退居者や、短期入所の利用控えなど、必要なサービスを利用できない実態がさらに広がりました。家族介護を理由とした介護離職も高止まりです。介護事業所では、低い介護報酬のもとで深刻な人手不足と、経営難が続いており、新型コロナ禍は減収により深刻な事態をいっそう加速させています。これまでの介護保険の見直しが、地域の介護基盤を大きく切り崩し、介護の担い手の処遇や社会的地位を低く留め置き深刻な状況に追い込んできたことは明白です。新たな処遇改善制度が始まっても介護従事者の給与が全産業労働者平均よりも月額8万円低い実態であり、10月からは利用者負担も生じています。介護現場の人手不足も深刻さを増していることが、経営悪化にも繋がっています。

私たちはこれ以上の改悪を許さず、誰もが安心して介護サービスを受ける事のできる介護保険制度を求めます。

本フォーラムを契機に「利用者も、事業者も、働く人も、大事にする介護保険」を共に実現するため、国に対して介護報酬の引き上げと国庫負担割合を高める要望を出すとともに、県・市町村で出来る施策を進めていただくよう、以下の要望をします。

記

1. 要介護1・2の生活援助の保険外し、ケアプラン有料化、利用料2割・3割負担の対象者拡大、福祉用具を貸与から購入に変更するといった、利用者・家族への負担増・給付削減となる介護保険制度のこれ以上の後退許さず、安心して介護を受けられる支援を求めます。
2. 新型コロナウイルス感染症の対策を強化し、安心してサービスが利用できるよう対策を求めます。
3. 介護の担い手の処遇を改善し、人員増・サービス増加をすすめ、すべての方が必要な介護を受けられ、安心できる介護保険制度を求めます。すべての介護従事者の給与を早急に全産業平均水準まで、保険料・利用者負担でなく全額公費負担で引き上げを求めます。
4. 介護保険制度・財政の抜本的な拡充を求めます。また、物価高騰による経営への影響による状態を調査し、公費による補助を求めます。

2022年12月11日

みんなで考えよう介護保険！みやぎ県民フォーラム2022 参加者一同